

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第3期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	ウイン・パートナーズ株式会社
【英訳名】	WIN-Partners Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋沢 英海
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03)6895-1234(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 松本 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【電話番号】	(03)6895-1234(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 松本 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	49,826,621	50,558,572	54,147,438
経常利益	(千円)	2,499,452	2,626,281	2,978,308
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,840,507	1,690,635	2,111,656
包括利益	(千円)	1,850,525	1,743,583	1,955,739
純資産額	(千円)	11,233,378	12,517,627	13,927,842
総資産額	(千円)	26,934,403	27,765,890	29,515,619
1株当たり純資産額	(円)	782.58	872.05	970.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	128.22	117.78	147.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.7	45.1	47.2
自己資本利益率	(%)	17.6	14.2	16.0
株価収益率	(倍)	8.3	11.9	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,892,735	312,450	2,294,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	854,568	553,862	298,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	355,690	459,335	545,524
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	8,563,824	7,238,177	9,285,559
従業員数	(人)	372	399	422
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高につきましては、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成25年4月1日設立のため、それ以前については記載しておりません。

4. 従業員数につきましては就業人員数であります。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(千円)	1,222,559	2,155,211	2,437,074
経常利益	(千円)	668,414	1,587,364	1,840,300
当期純利益	(千円)	611,647	1,516,569	1,750,785
資本金	(千円)	550,000	550,000	550,000
発行済株式総数	(株)	15,251,655	15,251,655	15,251,655
純資産額	(千円)	10,279,260	11,336,495	12,541,756
総資産額	(千円)	10,396,263	11,413,345	12,640,240
1株当たり純資産額	(円)	716.11	789.77	873.74
1株当たり配当額	(円)	32.00	38.00	41.00
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	42.61	105.65	121.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.9	99.3	99.2
自己資本利益率	(%)	6.1	14.0	14.7
株価収益率	(倍)	24.9	13.2	12.1
配当性向	(%)	75.1	36.0	33.6
従業員数	(人)	31	34	35
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益につきましては、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成25年4月1日設立のため、それ以前については記載しておりません。

4. 従業員数につきましては就業人員数であります。

5. 第2期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

平成24年11月 株式会社ウイン・インターナショナル及びテスコ株式会社は、両社の株主総会による承認を前提として、共同株式移転の方法により、両社の完全親会社(当社)を設立することについて「統合契約」を締結するとともに、「株式移転計画」を共同で作成。

平成25年1月 株式会社ウイン・インターナショナル及びテスコ株式会社の臨時株主総会において、「株式移転計画」が承認可決。

平成25年4月 当社設立。
大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

平成26年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。

平成26年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3【事業の内容】

当社は平成25年4月1日に、株式会社ウイン・インターナショナルとテスコ株式会社共同株式移転の方法により経営統合し、両社の完全親会社となる共同持株会社として設立されました。

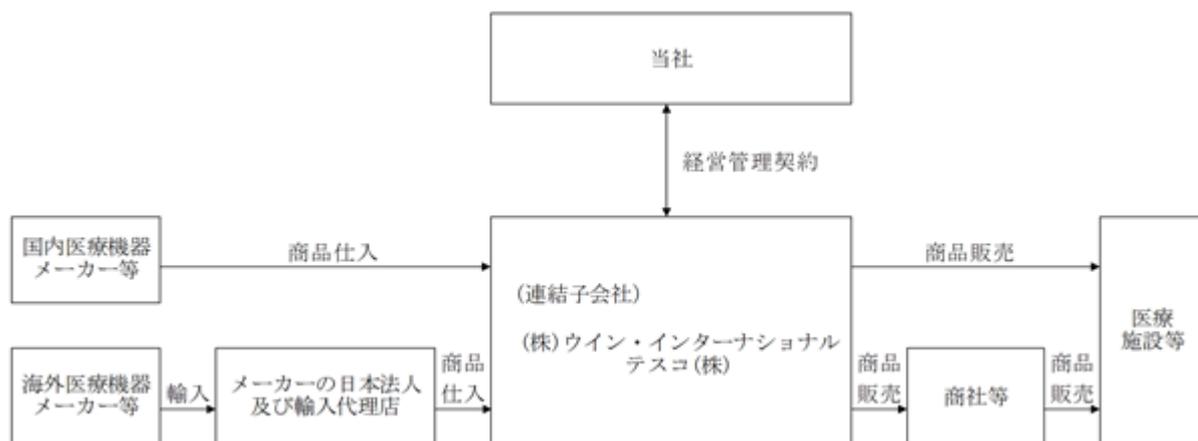
現在のところ首都圏及び東北地方を中心に主要な拠点を設けており、全国展開を目指しております。

主な分類別の取扱商品は以下のとおりであります。

分類	取扱商品
虚血性心疾患関連	当社グループの主要商品群であり、心筋梗塞や狭心症といった虚血性心疾患の治療に使用されるカテーテル等の医療機器であります。これらの医療機器を使用した治療は、患者の身体に対する負担が少ないことから、「低侵襲医療」と呼ばれております。 <薬剤溶出型ステント(DES)、PTCAバルーンカテーテル、血管内超音波(IVUS)診断カテーテル等>
心臓律動管理関連	不整脈等の治療に使用される医療機器であります。 <ペースメーカー、植込型除細動器(ICD)、両室ペーシング機能付き植込型除細動器(CRTD)、電気生理検査用カテーテル、心筋焼灼術用カテーテル等>
心臓血管外科関連	心臓疾患を治療するための外科手術の際に使用される医療機器であります。 <ステントグラフト、生体弁、人工血管、人工心肺等>
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	末梢血管や脳血管の疾患を治療するために使用される医療機器であります。 <PTAバルーンカテーテル、末梢血管用ステント、塞栓用コイル等>
大型医療機器関連	放射線科や手術室等で使用される医療機器であります。 <X線血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置(CT)、磁気共鳴画像診断装置(MRI)、麻酔器等>
その他	上記以外の医療機器等であります。 <インスリンポンプ、血圧トランスデューサーセット、血圧モニター用チューブ等>

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ウイン・インターナショナル	東京都台東区	330,625	医療機器 販売事業	100.0	当社と経営管理契約を締結 しております。 役員の兼任は4名でありま す。
テスコ(株)	宮城県仙台市 泉区	20,000	医療機器 販売事業	100.0	当社と経営管理契約を締結 しております。 役員の兼任は2名でありま す。

(注) 1. 連結子会社2社は、いずれも特定子会社であります。

2. 連結子会社2社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)ウイン・インターナショナル	42,088,575	2,139,455	1,456,819	8,475,676	20,403,003
テスコ(株)	12,086,318	562,831	476,803	3,135,878	6,702,945

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療機器販売事業	422
合計	422

(注) 従業員数につきましては、就業人員数を記載しております。

(2)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35	37.9	6.8	5,836

(注) 1. 従業員数につきましては、就業人員数を記載しております。

2. 従業員は、すべて当社の連結子会社からの出向者であり、平均勤続年数の算出に当たっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与につきましては、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の報告セグメントは医療機器販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については、記載を省略しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による「1億総活躍社会」の実現に向けた経済政策の効果を背景に企業収益や雇用情勢が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国を始めとするアジア新興国での成長鈍化による国内景気の下振れリスクから、先行きが不透明な状況が続いております。

医療業界においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの推進と病床機能の分化・連携を強化することを目的に、地域完結型の医療体制の構築が進められております。また、国民医療費が過去最高を更新し、今後も増加が見込まれていることから、医療提供体制の効率化、適正化が求められており、平成28年4月の診療報酬改定では病床機能に応じた見直しが行われました。

医療機関においては、医療保険制度の改定等を踏まえ経営方針の見直しが行われております。そのためコスト意識が更に高まってきており、納入業者に対する値下げ要請や大学系列病院・グループ系列病院等で商品の集約化や価格の統一化が進められております。

当社グループといたしましては、このような環境の変化を的確に把握し、顧客が持つ課題の解決に向けた付加価値の高い提案を行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。特に、営業エリア拡大に伴う新規顧客の獲得により、虚血性心疾患関連と心臓律動管理関連の売上高が好調に推移しました。利益面では、グループの販売力を活用して主力商品の一括買取を行うこと等により利益率の改善に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は54,147,438千円（前期比7.1%増）、経常利益は2,978,308千円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したこと等により2,111,656千円（同24.9%増）となりました。

分類別の業績は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
虚血性心疾患関連	21,067,336	41.7	22,624,794	41.8	1,557,458	7.4
心臓律動管理関連	10,055,446	19.9	11,374,819	21.0	1,319,372	13.1
心臓血管外科関連	6,707,178	13.3	6,662,074	12.3	45,103	0.7
末梢血管疾患関連及び脳外科関連	4,246,898	8.4	4,706,910	8.7	460,011	10.8
大型医療機器関連	4,009,080	7.9	3,329,502	6.1	679,577	17.0
その他	4,472,631	8.8	5,449,336	10.1	976,705	21.8
合計	50,558,572	100.0	54,147,438	100.0	3,588,866	7.1

・虚血性心疾患関連

集患支援の提案を積極的に実施し、新規顧客の獲得と既存顧客の深耕に努めました。これにより、薬剤溶出型ステント（DES）やPTCAバルーンカテーテル、血管内超音波（IVUS）診断カテーテルの販売数量が伸長し、虚血性心疾患関連の売上高は22,624,794千円（前期比7.4%増）となりました。

・心臓律動管理関連

不整脈の治療法で使用するEPAブレーション関連商品やMRI対応型のペースメーカーの販売数量が伸長しました。また、営業エリア拡大に伴う新規顧客の獲得により、心臓律動管理関連の売上高は11,374,819千円（前期比13.1%増）となりました。

・心臓血管外科関連

大動脈瘤の治療法で使用するステントグラフト関連商品の販売数量は伸長しましたが、段階的な償還価格改定の影響により売上高は減少しました。この結果、心臓血管外科関連の売上高は6,662,074千円（前期比0.7%減）となりました。

・末梢血管疾患関連及び脳外科関連

経皮的シャント拡張術で使用するPTAバルーンカテーテルの販売数量が伸長しました。この結果、末梢血管疾患関連及び脳外科関連の売上高は4,706,910千円（前期比10.8%増）となりました。

・大型医療機器関連

医療施設の新築・増改築の情報収集を早期に行い、地域の市場動向に沿った設備投資の提案を行いました。しかしながら、建築コストの高騰や消費税率の引き上げに伴う需要の減退等により、大型医療機器関連の売上高は3,329,502千円（前期比17.0%減）となりました。

・その他

循環器領域以外の診療科に対する営業活動を強化し、顧客医療機関における当社グループの取扱商品の拡大を図りました。この結果、消化器関連や糖尿病関連の販売数量が伸長したこと等から、その他の売上高は5,449,336千円（前期比21.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,047,382千円増加し、9,285,559千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、純粋な営業活動によって得られた収入が3,241,040千円ある一方、法人税等を952,228千円支払ったこと等により、2,294,373千円の収入（前期は312,450千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却により381,913千円、保険積立金の解約により106,505千円の収入がある一方、有形固定資産の取得により235,360千円の支出があったこと等から298,533千円の収入（前期は553,862千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の配当金を支払ったこと等により545,524千円の支出（前期は459,335千円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは卸売業であり生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

仕入実績は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比(%)
	医療機器販売事業	46,251,846千円	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注状況は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
医療機器販売事業	172,700千円	3.4	245,700千円	236.6

(注) 1. 当社グループにおける受注による販売は、医療施設工事のみでありますので、上記には当該金額を記載してあります。

2. 上記の金額は販売価格によってあります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	54,147,438千円	7.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額	割合	金額	割合
(株)メディセオ	7,380,888千円	14.6%	8,769,887千円	16.2%

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

厚生労働省は医療を日本の主要産業として成長させるとともに、社会保障として質の高い医療を継続的に提供していくために医療関連法、診療報酬制度等の改定を行うなど、医療提供体制の再構築を図っております。これにより、償還価格の下落や医療機器販売業者間の競合激化はもとより、医療機関も影響を受けることが予想されます。今後は経営方針の見直しや、病院機能の転換や強化を迫られる医療機関が増加すると考えられます。当社グループはこのような顧客の変化に合わせて適切な提案や支援を行うとともに、国内外の新しい医療技術に関する情報を的確に捉え、新商品の早期導入に努め、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する部分は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

医療制度改革について

医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や逼迫した医療保険財政、医療技術の進歩等を背景に大きく変化しております。厚生労働省では、こうした環境の変化に対応するため、保健医療システム・診療報酬体系・医療保険制度といった医療制度を大幅に見直しております。

このような医療制度改革の一環として、診療報酬体系の見直しが行われております。診療報酬の見直しは概ね2年に1回の頻度で実施され、その一環として特定保険医療材料(注1)の償還価格(注2)が改定されております。これに連動して、当社グループのような医療機器販売業者が医療機関に対して特定保険医療材料を販売する際の商品価格も低下傾向にあり、業界全体の収益を圧迫する要因になっております。ステントやPTCAバルーンカテーテル、ペースメーカ等の当社グループの主力商品は特定保険医療材料に指定されており、医療制度改革は販売価格に直結するため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 特定保険医療材料

健康保険の給付対象となる医療機器のことを指し、厚生労働大臣が定めるものをいいます。

(注2) 償還価格

医療機関が特定保険医療材料を使用した場合に、保険者に対して請求する価格のことをいいます。

法的規制について

() 医療機器関連法規等の規制について

当社グループが行う医療機器の販売等の事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の厳格な規制を受けております。

医療機器に係る安全対策として高度管理医療機器(注1)を取扱う医療機器販売業者については、営業所所在地の都道府県知事より医療機器販売に係る許可を取得する必要があります。本許可を取得するための要件については、管理者を設置することや一定の設備が必要であるとされておりますが、詳細な許可基準等については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則」で示されております。当社グループは、取扱商品の多くが高度管理医療機器であることから、営業所所在地の都道府県知事より許可を取得しております。また、生物由来製品(注2)の販売業者は、生物由来製品を販売した際、販売先の住所・氏名その他厚生労働省令で定める事項に関する情報を、当該生物由来製品の製造承認取得者等(医療機器製造販売業者)に提供することが義務付けられてお

ります。当社グループが販売する商品のなかには該当するものがあるため、上記法令に従って、生物由来製品の販売情報を製造承認取得者等に通知しております。

当社グループは、これらの許可要件及び関連法規を遵守しており、現時点において当該許可の取り消し等の事由は発生しておりません。しかしながら、当社の連結子会社の各事業所において許可要件や関連法規の違反等により当該許可を取り消された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 高度管理医療機器

多種多様な医療機器につき、人体に与えるリスクに対応した安全対策を講じるため、国際分類を踏まえ、医療機器は3つのクラス(高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器)に分類されております。

なお、高度管理医療機器とは、副作用・機能障害が生じた場合、人の生命・健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器と定義されており、当社グループの取扱商品においては、ステント、PTCAバルーンカテーテル、ペースメーカー等がこれに該当いたします。

(注2) 生物由来製品

植物を除く人その他の生物の細胞、組織等に由来する原料又は材料を用いた医薬品、医療機器等のうち、保健衛生上特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定するものをいいます。当社の連結子会社の取扱商品である人工弁やカテーテル類のなかには、生物由来製品に該当するものがあります。

()公正競争規約について

医療機器業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会においては、公正な競争秩序を確保することを目的として「医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」(以下、「公正競争規約」といいます。)を制定しております。公正競争規約は、「不当景品類及び不当表示防止法」(以下、「景品表示法」といいます。)に基づき制定されております。公正取引委員会の認定を受けたものであり、違反した場合は景品表示法違反に問われ、違約金が課される等の罰則を受ける場合があります。

また、当業界においては、医療機器の適切な使用を確保するため、医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、この立会い業務に関し、医療機器業公正取引協議会より「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」として、一定の規制が設けられております。そのため当社グループにおいては、適正な立会いを行うため、従業員に対して当該規制の周知徹底を行っておりますが、規制違反に問われた場合には、違約金が課される等の罰則を受ける可能性があります。

()毒物劇物一般販売業の登録に関する法的規制について

取扱商品の一部が劇物に指定されているため、当該商品を販売する営業所において、「毒物及び劇物取締法」の規定に従い、営業所所在地の都道府県知事に毒物劇物一般販売業の登録をしております。当社グループは、当該法規の遵守・徹底に取り組んでおり、現時点において罰則を受ける事由は発生しておりません。しかしながら、当社の連結子会社の各事業所において関連法規の違反等により当該許可を取り消された場合や罰金が課された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

()特定建設業に関する法的規制について

手術室等の医療設備に係る工事を受注するため、「建設業法」の規定に基づき、東京都知事より特定建設業の許可を受けております。当社グループは、当該法規の遵守・徹底に取り組んでおり、現時点において罰則を受ける事由は発生しておりません。しかしながら、当社の連結子会社の各事業所において関連法規の違反等により当該許可を取り消された場合や罰金が課された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

()個人情報に関する法的規制について

当社グループが取扱う個人情報は、主に従業員及び取引先顧客情報であります。取扱商品の拡大に伴い、取引先である医療施設の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは個人番号(マイナンバー)制度対応を含め、適切に個人情報の管理を行っておりますが、不測の事態により、これらの個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や社会的信用の低下等の影響を受ける可能性があります。

価格競争激化に関するリスクについて

医療機関におけるコスト意識の高まりから、納入業者に対する値下げ圧力が高まる傾向にあります。また、多くの企業が市場に参入していることから、大学病院や地域の拠点となる医療機関を中心に業界内の競争が激化しております。こうした競争環境の変化に適切に対応できず、取引先の減少や販売価格が著しく低下した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

() M & A や業務提携等に関するリスクについて

当社グループは今後の事業拡大に際して、M & A や提携等の手法を用いる場合があります。しかしながら、M & A や提携後の業務の効率性向上策に関する追加費用の発生や、遅延等によって計画どおりに統合効果が発揮されない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

() 医療技術の革新に関するリスクについて

当社グループの取扱商品は、心疾患に対する低侵襲医療を施す医療機器が多いため、今後の医療技術の革新等により、このような医療機器の使用が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

() 医療機器製造販売業者の対医療機器販売業者販売施策について

当社グループは医療機器製造販売業者から、取扱商品である医療機器を仕入れております。今後、医療機器製造販売業者が販売施策を変更し、取引が円滑にいかなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約年月日	相手先名	契約の内容	契約期間
平成25年4月1日	(株)ウイン・インターナショナル	経営管理契約	平成28年3月31日まで(期間満了日までにいずれからも更新しない旨の申し入れなき場合は1年間延長、以後も同様とする。)
平成25年4月1日	テスコ(株)	経営管理契約	平成28年3月31日まで(期間満了日までにいずれからも更新しない旨の申し入れなき場合は1年間延長、以後も同様とする。)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年6月23日)現在において判断したものであります。また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5(経理の状況)に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

収益の認識基準

当社グループの売上高は、通常、商品を納入した時点又は商品が検収された時点で計上しております。売上計上基準の適用は、顧客との売買契約書の内容及び取扱商品の種類に応じて決定しております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有している株式は、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは出資先の財政状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。この基準に伴い、将来、有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は54,147,438千円（前期比7.1%増）、経常利益は2,978,308千円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,111,656千円（同24.9%増）となりました。

連結損益計算書に重要な影響を与えた要因については次のとおりであります。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は54,147,438千円（前期比7.1%増）となりました。顧客が持つ課題の解決に向けた付加価値の高い提案を行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。特に、営業エリア拡大に伴う新規顧客の獲得により、虚血性心疾患関連と心臓律動管理関連の売上高が好調に推移しました。

売上原価の分析

当連結会計年度の売上原価は46,882,521千円（前期比6.9%増）となりました。販売数量の伸長に伴う増加があったものの、一部のPTCAバルーンカテーテルの一括買取りにより利益率の改善を図りました。これらにより、売上総利益率は前期から0.2ポイント上昇し、13.4%となりました。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,299,597千円（前期比4.9%増）となりました。これは主に、人員の増強に伴い人件費が増加したこと等によるものであります。

営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、前期の27,242千円の収益（純額）から、12,988千円の収益（純額）となりました。これは主に、その他（営業外収益）が減少したこと等によるものであります。

特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、前期の2,773千円の収益（純額）から、112,028千円の収益（純額）となりました。これは、特別利益に投資有価証券売却益（200,974千円）及び保険解約返戻金（93,724千円）が発生した一方で、特別損失に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことに伴う退職給付費用（159,796千円）を計上したこと等によるものです。

法人税等の分析

当連結会計年度の法人税等（税効果会計適用後）は978,680千円（前期比4.3%増）となりました。なお、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は31.67%となりました。

(3) 財政状態の分析

連結貸借対照表に重要な影響を与えた要因については次のとおりであります。

資産の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べて2,087,375千円増加し、26,624,568千円となりました。これは主に、現金及び預金が2,047,382千円、受取手形及び売掛金が624,410千円それぞれ増加した一方で、商品が630,674千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて337,646千円増加し、2,891,050千円となりました。これは主に、投資有価証券が385,250千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,749,728千円増加し、29,515,619千円となりました。

負債の分析

流動負債は前連結会計年度末に比べて81,972千円増加し、14,903,100千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が281,617千円減少した一方で、その他（流動負債）が202,923千円、未払法人税等が104,491千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ257,541千円増加し、684,676千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が258,066千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ339,513千円増加し、15,587,777千円となりました。

純資産の分析

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,410,214千円増加し、13,927,842千円となりました。これは主に、利益剰余金が1,566,196千円増加したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第2（事業の状況）、1（業績等の概要）、（2）キャッシュ・フローをご参照ください。

（キャッシュ・フロー指標）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率（％）	41.7	45.1	47.2
時価ベースの自己資本比率（％）	56.5	72.2	72.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	29,254.4	-	17,306.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、有利子負債がないため記載しておりません。

4. 平成27年3月期のインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資金需要について

当連結会計年度末における現金及び預金は9,285,559千円となりました。重要な設備の新設は、第3（設備の状況）3（設備の新設、除却等の計画）に記載のとおり、当面重要な設備を新設また改修する予定はなく、資金需要については、通常の運転資金のみであります。運転資金は上記の自己資金で賄うことを基本とし、必要に応じて当座貸越契約等を利用する方針であります。

なお、今後、グループの成長のために発生する資金需要につきましては、資本市場での調達を含め最適な手法を適宜選択してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、316,075千円（無形固定資産43,999千円を含んでおります。）であります。

主なものは、株式会社ウイン・インターナショナルにおける事業用レンタル資産及び本社建物の改修工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

該当事項はありません。

(2)国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ウイン・インターナショナル	本社 (東京都 台東区)	医療機器 販売事業	事務所	294,975	607,969 (592.16)	138,598	1,041,543	83
(株)ウイン・インターナショナル	北関東営業所 (千葉県 松戸市)	医療機器 販売事業	事務所	124,327	192,091 (1,691.87)	14,256	330,674	44
テスコ(株)	本社 (宮城県仙台 市泉区)	医療機器 販売事業	事務所	445,651	164,133 (5,411.56)	69,162	678,946	56

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であり、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア仮勘定」を含んでおりません。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,251,655	15,251,655	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,251,655	15,251,655	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日	15,251,655	15,251,655	550,000	550,000	150,000	150,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成25年4月1日付で、株式会社ウイン・インターナショナルとテスコ株式会社との共同株式移転による当社の設立に際して株式を発行したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	29	58	1	2,229	2,359	-
所有株式数 (単元)	-	15,647	899	45,951	26,210	2	63,791	152,500	1,655
所有株式数の 割合(%)	-	10.26	0.59	30.13	17.19	0.00	41.83	100	-

(注) 自己株式897,474株は、「個人その他」に8,974単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(有)オフィスA	東京都新宿区西落合3-6-15	2,750,000	18.03
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTO R SUBPORTFOLIO) (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02 210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,373,800	9.01
(株)キエマ企画	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 3-18-904	945,500	6.20
ウイン・パートナーズ(株)	東京都台東区台東4-24-8	897,474	5.88
秋田 裕二	宮城県仙台市青葉区	856,545	5.62
グリーンホスピタルサプライ(株)	大阪府吹田市春日3-20-8	800,000	5.25
秋沢 英海	東京都新宿区	449,700	2.95
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	400,000	2.62
古川 國久	大阪府吹田市	363,000	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-11	344,900	2.26
計	-	9,180,919	60.20

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったBBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. フィデリティ投信株式会社から、平成25年12月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年12月13日現在で1,457,000株を保有している旨の報告を受けております。平成25年12月26日に臨時報告書にてエフエムアール エルエルシーが主要株主になった旨を報告しておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は下記のとおりです。
- 大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数 1,457,000株
株券等保有割合 9.55%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 897,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,352,600	143,526	-
単元未満株式	普通株式 1,655	-	-
発行済株式総数	15,251,655	-	-
総株主の議決権	-	143,526	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイン・パートナーズ(株)	東京都台東区台東四丁目24番8号	897,400	-	897,400	5.88
計	-	897,400	-	897,400	5.88

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	63,714
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	897,474	-	897,474	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して安定的な利益還元を継続することを目指しております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき、当期(平成28年3月期)の期末配当につきましては1株当たり41円といたしました。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、中間配当は行っておりません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	588,521	41

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,450	1,750	1,889
最低(円)	740	966	1,336

(注) 1. 第1期における最高・最低株価は、平成25年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第2期における最高・最低株価は、平成26年4月1日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成26年5月29日より平成26年9月15日までは東京証券取引所市場第二部、平成26年9月16日より同取引所市場第一部におけるものであります。

3. 当社は、平成25年4月1日に設立し上場したため、平成25年3月期以前の計数はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,763	1,889	1,855	1,746	1,571	1,557
最低(円)	1,611	1,669	1,667	1,420	1,336	1,413

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		秋沢 英海	昭和35年12月10日生	昭和58年4月 西本産業(株)(現キヤノンライフケ アソリューションズ(株))入社 平成4年9月 (株)タクミコンサーン(現(株)ウイ ン・インターナショナル)入社 同社営業部長 平成4年10月 同社代表取締役 平成6年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	449,700
取締役	執行役員 営業統括部長	三田上 浩美	昭和35年4月18日生	昭和56年4月 (株)日本メディックス入社 昭和62年2月 (株)タクミコンサーン(現(株)ウイ ン・インターナショナル)入社 平成12年4月 同社メディカル機器営業部長 平成12年6月 同社取締役 平成18年10月 同社取締役営業本部長 平成19年10月 同社取締役執行役員営業本部長兼新 規事業部長 平成21年8月 同社取締役執行役員営業本部長兼第 二営業部長 平成25年4月 当社取締役執行役員営業統括部長 (現任) 平成28年4月 (株)ウイン・インターナショナル取 締役執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	156,800
取締役	執行役員	秋田 裕二	昭和42年8月23日生	平成2年4月 (株)オービック入社 平成7年3月 アロウジャパン(株)(現テレフレッ クスメディカルジャパン(株))入社 平成9年4月 テスコ(株)入社 平成17年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成23年8月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 当社取締役執行役員営業統括部長 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	856,545
取締役	執行役員 総務部長	松本 啓二	昭和34年10月14日生	昭和56年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケ アソリューションズ(株))入社 平成21年4月 ((株)エルクコーポレーション(現 キヤノンライフケアソリューション ズ(株))代表取締役社長 昭和24年11月 キヤノンライフケアソリューション ズ(株)代表取締役社長 平成27年3月 同社 取締役相談役 平成27年11月 (株)ウイン・インターナショナル入 社 平成27年11月 当社 出向 顧問 平成28年4月 当社 総務部長代理 平成28年6月 (株)ウイン・インターナショナル 取締役執行役員総務部長兼財務経 理部長兼業務推進部長(現任) 平成28年6月 当社 取締役執行役員総務部長(現 任)	(注) 3	500
取締役		間島 進吾	昭和21年9月24日生	昭和47年3月 公認会計士登録 公認会計士間島進吾事務所設立 昭和50年9月 Peat Marwick Mitchell & Co.(現K PMG LLP)ニューヨーク事務所入所 昭和56年3月 米国公認会計士(ニューヨーク州) 登録 昭和62年9月 同社パートナー 平成18年4月 中央大学商学部教授(現任) 平成19年5月 (株)アデランスホールディングス (現(株)アデランス)社外取締役 平成24年6月 (株)ウイン・インターナショナル社 外取締役 平成25年4月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 伊藤忠商事(株)社外監査役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白田 佳子	昭和27年12月2日生	平成8年4月 筑波技術短期大学助教授 平成13年4月 日本大学経済学部助教授 平成14年4月 同大学経済学部教授 平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科(現ビジネスサイエンス系)教授 平成20年5月 (株)アデランスホールディングス(現(株)アデランス)社外取締役 平成21年5月 同社外監査役 平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授 平成23年6月 エステー(株)社外取締役 ビー・シー・エー(株)社外取締役(現任) 平成24年1月 イギリス シェフィールド大学客員教授 平成27年3月 DIC(株)社外監査役(現任) 平成27年4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)		中田 陽一	昭和50年11月11日生	平成11年4月 ディックファイナンス(株)(現CFJ(同))入社 平成17年1月 (株)あきんどシロイ入社 平成18年7月 (株)ウイン・インターナショナル入社 平成23年12月 (株)ウイン・インターナショナル内部監査室長 平成25年4月 当社へ出向 当社内部監査室長 平成25年6月 テスコ(株)監査役(現任) 平成25年9月 当社常勤監査役 (株)ウイン・インターナショナル監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,400
取締役 (監査等委員)		神田 安積	昭和38年12月25日生	平成5年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 銀座東法律事務所入所 平成11年4月 レックスウェル法律特許事務所パートナー 平成14年5月 西新橋総合法律事務所パートナー 平成20年6月 (株)ウイン・インターナショナル社外監査役 平成21年12月 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックパートナー(現任) 平成22年4月 第二東京弁護士会副会長 平成25年4月 当社社外監査役 平成27年3月 日本弁護士連合会事務次長(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		菊地 康夫	昭和44年3月24日生	平成8年7月 東陽監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成14年5月 あかつき税理士法人社員 平成16年9月 東陽監査法人社員 平成19年6月 (社)日本テレマーケティング協会(現(一社)日本コールセンター協会)監事(現任) 平成20年6月 (株)ウイン・インターナショナル社外監査役 平成24年8月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成25年4月 当社社外監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計						1,464,945

(注) 1. 取締役の間島進吾及び白田佳子は、社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役の神田安積及び菊地康夫は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、平成28年6月23日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成29年3月期定時株主総会）終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の中田陽一、神田安積及び菊地康夫の任期は、平成27年6月25日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成29年3月期定時株主総会）終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大友 良浩	昭和44年12月19日生	平成4年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 入社 平成14年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現はる総合法律事務所)入所 平成22年1月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 平成23年3月 ダイナテック(株)監査役 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成25年4月 スカイコート(株)社外取締役(現任) 平成25年6月 (株)ウイン・インターナショナル社外監査役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、豊かな社会の実現に貢献します」をグループ経営理念に掲げております。安全で最適な医療の提供はもとより、身体的な負担の少ない「低侵襲医療」の普及を通じて、健康幸福寿命の伸長に貢献することが、グループの社会的使命と考えており、企業活動を通じて持続可能な医療体制の構築という社会的課題の解決にも取り組んでおります。

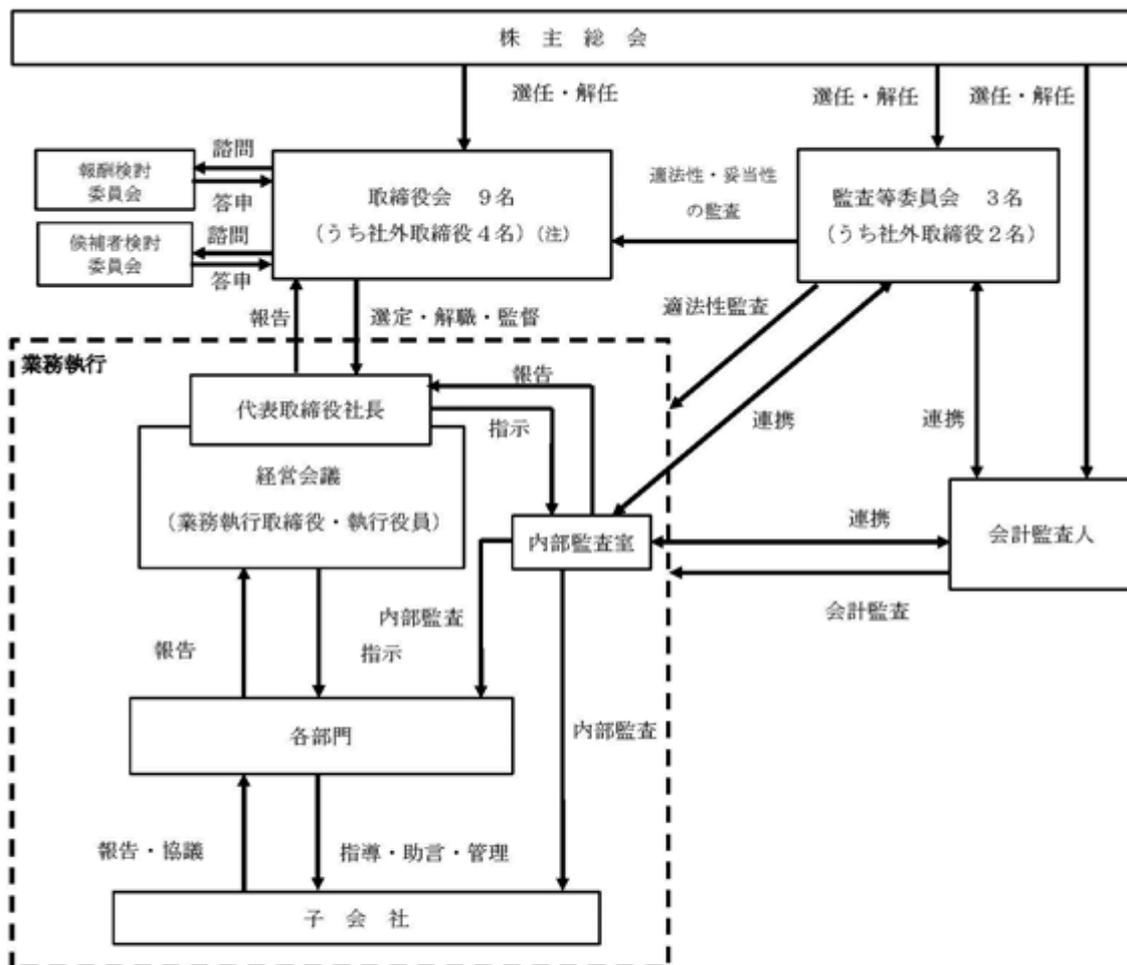
この考え方に基づき、株主、患者、顧客、従業員、取引先、国・行政、地域社会等、全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくことにより、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、純粋持株会社としてウイン・パートナーズグループ各社を適切に統治してまいります。取締役会のモニタリング機能の強化を図るとともに、グループ企業倫理方針・行動規準や、グループ各社の経営管理、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を定め、各種基本方針の遵守および事業計画の実施等を徹底することにより、持続的な成長を目指します。

企業統治の体制の状況等

イ．企業統治の体制の基本説明

当社は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図る目的で、監査等委員会設置会社を選択しております。また、社外取締役については、一般株主の利益を守る独立役員として社外での経験に基づく見識から、経営の監督とチェック機能を高めております。

ロ．会社の機関及び内部統制システムの概要



(注) 社外取締役である監査等委員 2名を含みます。

八．企業統治体制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの概要は、以下のとおりであります。

< 会社の機関の内容 >

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名）で構成され、毎月1回定例及び必要に応じ適宜開催され、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の基本方針をはじめ法令で定められた事項や業務執行に関する重要事項を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

なお、経営環境の変化に迅速且つ的確な対応を行っていくため、執行責任の明確化と機動的な業務執行を行う経営体制を構築することを目的として「執行役員制度」を導入しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されております。常勤の監査等委員は、当社の重要な会議にも出席しており、適宜情報の収集と業務執行の適正性を検討しているほか、監査等委員会において他の監査等委員との情報共有を図り、監査がより実効性の高いものとなるよう努めます。

監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

(経営会議)

経営会議は、社外取締役を除く取締役、常勤の監査等委員、執行役員で構成されます。取締役会において決定した経営の基本方針に基づいて、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、並びに取締役会での審議事項の事前審査を行います。

(候補者検討委員会・報酬検討委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、候補者検討委員会・報酬検討委員会を設置しております。候補者検討委員会・報酬検討委員会は、それぞれ取締役の選任プロセス及び報酬決定プロセスの透明性を確保するため、取締役の選任方針を定め、その候補者案を決定し、また、取締役の評価並びに報酬等の額の案を決定し、取締役会に答申しております。候補者検討委員会・報酬検討委員会は、独立性及び中立性を確保するために、それぞれ委員の過半数を社外取締役から選任します。

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況として、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムの基本方針を平成27年6月25日開催の取締役会にて決議しております。

ウイン・パートナーズグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
業務執行取締役は、法令及び定款、当社が独自に定める「企業倫理方針行動基準」、各社の社内規程に基づいて適切に行動するよう当社グループ全体に周知徹底し、各社は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
監査等委員会と内部監査室は、連携して当社グループ全体のコンプライアンス体制、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。
当社は、コンプライアンス運営を統括管理する部署を総務部と定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。
当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は、「誠実業務執行宣誓書」に記名捺印し、就任時あるいは年度開始時期に代表取締役へ提出することでコンプライアンス体制の堅持を図る。
当社及びグループ会社の使用人は、法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、「内部通報規程」の定めにより、内部通報外部窓口等に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な扱いを行わない。
2. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を総務部とする。業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び「文書管理規程」に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

3. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、当社取締役会及び経営会議にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、「内部統制規程」に基づき、組織横断的に予防的管理を行う。

グループ全体のクライシス管理については、「経営危機管理規程」に基づき、代表取締役がクライシスに該当する事象発生を判断し、発生時には自らが対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

4. 当社及びグループ会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに、警察や弁護士と連携して組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、当社は「企業倫理方針行動基準」において反社会的勢力に対する態度を具体的に定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

5. 当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図る。

また、当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬などが生じないようにIT利用による統制を含め実効性のある内部統制を構築する。

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は担当職務執行部門を指揮し、内部統制が有効に機能するための方策を確保し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を評価し、評価結果を代表取締役に報告する。代表取締役はこの評価結果に基づき、重要な事項について取締役会に報告する。

6. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、自らが業務執行取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づき、各グループ会社が目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務執行基準表」に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。

総括責任者である代表取締役は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、業務執行取締役のほか必要に応じて執行役員並びに部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

7. 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社としてグループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督するため、グループ経営管理規程その他の関連規程に基づき、経営会議等においての事前承認が必要となる事項及びその手続きを定め、グループ会社に遵守を求めるとともに、グループ会社と経営管理契約を締結することなどにより、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、当社グループの企業価値の最大化を図る。

「企業倫理方針行動基準」を実践するために、当社は、各社の事業活動に応じて各種規程、内部ルールを制定し、コンプライアンス及びリスク管理の体制を構築し、適切に業務を遂行することに対し、指導、支援及び監督を行う。

当社は、監査等委員会及び内部監査室がグループ全体の監査を定期的を実施することができるよう体制を整備し、業務の適正の確保を図る。

8. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことができる。また、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は監査等委員会が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

9. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は社内会議の全てに出席できるものとし、業務執行取締役及び使用人から「監査等委員会監査規程」にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。また、グループ会社の監査役及び内部監査室から上記事項を含め、適時報告を受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査等委員会に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の業務執行取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査等委員は代表取締役との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査等委員会は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

二. リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理につきましては、当社の成長規模や市場環境の変化に即し内部統制規程に基づき、組織横断的に予防的管理を行っております。

また、クライシス管理につきましては、経営危機管理規程に基づき、代表取締役社長がクライシスに該当する事象が発生したことを判断し、発生時には代表取締役社長自らが対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応することとなります。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が内部統制報告制度に基づく内部統制監査、並びに業務及び会計等の内部監査を定期的の実施しております。監査内容については、内部監査室長から代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し、指摘・改善提案を行い、改善状況を継続的に確認しております。また、監査結果については、代表取締役社長から取締役会へ報告されております。

監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席し、また、代表取締役との意見交換会を開催する等監査のための情報収集及び取締役の職務執行状況の監査を行なうほか、常勤の監査等委員が社内の重要な会議に出席して、業務執行の適法性、妥当性等について確認し、監査等委員と情報共有の上、監査等委員会監査を実施します。また、常勤の監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社で実施した監査役監査結果について監査等委員会に定期的に報告します。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査等委員、内部監査室、会計監査人が相互に定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めます。

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、会計監査人として有限責任 必ず監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山本 哲也、柳沼 聖一

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士：6名、その他：8名

社外取締役との関係

当社の社外取締役は、間島 進吾氏、白田 佳子氏、神田 安積氏、菊地 康夫氏の4名であります。間島 進吾氏は、公認会計士・大学教授としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待して社外取締役として選任しております。白田 佳子氏は、大学教授として経営及び財務会計に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待して社外取締役として選任しております。神田 安積氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言を期待して社外取締役として選任しており、菊地 康夫氏については、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実を図るため社外取締役として選任しております。4氏は当社株式を保有しておらず、当社との関係において特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の間島 進吾氏、白田 佳子氏、神田 安積氏及び菊地 康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、内部統制の状況をチェックする内部監査室と必要に応じて適宜、情報の交換及び共有を図り、実効的な経営の監視並びに適切なコンプライアンス体制の構築・維持が図れるよう努めます。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は社外役員を選任するにあたり、透明性を確保するため、東京証券取引所及び各法令の定める独立性基準を参考に、独自の独立性に関する基準を制定し、選任条件としております。

当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならない。

- a.当社グループを主要な取引先とする者
- b.当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- c.当社グループの主要な取引先である者
- d.当社グループの主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- e.当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- f.当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
- g.当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- h.当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- i.当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- j.当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- k.当社グループの業務執行取締役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l.上記a～kに過去3年間において該当していた者
- m.上記a～kに過去3年間において該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
- n.当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1. a及びbにおいて、「当社グループを主要な取引先とする者(又は会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者(又は会社)」という。

2. c及びdにおいて、「当社グループの主要な取引先である者(又は会社)」とは、「直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループに行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)」をいう。

3. e、h、i及びjにおいて「一定額」とは、「事業年度で年間1,000万円」であることをいう。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象なる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	73,218	73,218	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,500	7,500	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2,499	2,499				1
社外役員(注)1.2.	17,100	17,100	-	-	-	4

(注)1.当社は、平成27年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2.上記以外に補欠の監査等委員1名に対して報酬等として、年額300千円を支払っております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
41,590	3	使用人分としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等の額については、平成27年6月25日開催の第2期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額200,000千円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額20,000千円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とする旨決議されております。

監査役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額50,000千円以内とする旨決議されております。

b. 取締役の報酬等については、報酬検討委員会において役員の評価並びに報酬体系及び報酬等について取締役会に答申し、取締役会が当該答申の内容を踏まえ決定いたします。なお、使用人兼務取締役については、その兼務の状況に応じて取締役の報酬と使用人分給与に区分して決定いたします。

c. 監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員が協議の上、決定いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人は、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定義される額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ．当社は、業務の状況又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式を取得できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて子会社株式であり、純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社ウイン・インターナショナルについては以下のとおりであります。

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （千円）	保有目的
テルモ（株）	40,000	126,800	営業取引における差入担保
山下医科器械（株）	46,500	79,887	営業取引を目的
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,000	49,084	財務取引を目的
シップヘルスケアホールディングス（株）	2,000	5,482	企業研究
ディービーエックス（株）	2,400	2,752	企業研究
メディアスホールディングス（株）	300	780	企業研究
パラマウントベッドホールディングス（株）	100	317	企業研究
（株）メディパルホールディングス	100	156	企業研究
（株）カワニシホールディングス	100	133	企業研究

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	3,750	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	3,750	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等の非監査業務の内容は、東京証券取引所市場変更申請のための書類作成に関する助言業務及びコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査所要日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、外部専門機関等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,238,177	9,285,559
受取手形及び売掛金	14,512,876	15,137,287
商品	2,106,491	1,475,816
未収入金	262,412	233,167
繰延税金資産	134,405	134,546
その他	283,699	358,338
貸倒引当金	870	148
流動資産合計	24,537,192	26,624,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,292,686	1,314,479
土地	1,089,613	1,032,913
建設仮勘定	-	518
その他	956,477	1,067,127
減価償却累計額	1,027,148	1,142,550
有形固定資産合計	2,311,628	2,272,489
無形固定資産		
ソフトウェア	237,713	208,900
その他	18,183	1,732
無形固定資産合計	255,896	210,632
投資その他の資産		
投資有価証券	1,408,250	23,000
繰延税金資産	73,267	214,859
その他	179,654	170,069
投資その他の資産合計	661,172	407,929
固定資産合計	3,228,697	2,891,050
資産合計	27,765,890	29,515,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,758,880	13,477,263
未払金	88,383	120,404
未払法人税等	499,882	604,374
賞与引当金	225,278	249,433
その他	248,701	451,625
流動負債合計	14,821,128	14,903,100
固定負債		
退職給付に係る負債	426,610	684,676
その他	525	-
固定負債合計	427,135	684,676
負債合計	15,248,263	15,587,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,000	550,000
資本剰余金	2,272,369	2,272,369
利益剰余金	10,099,169	11,665,366
自己株式	537,809	537,872
株主資本合計	12,383,730	13,949,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,896	-
退職給付に係る調整累計額	-	22,020
その他の包括利益累計額合計	133,896	22,020
純資産合計	12,517,627	13,927,842
負債純資産合計	27,765,890	29,515,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	50,558,572	54,147,438
売上原価	43,862,600	46,882,521
売上総利益	6,695,971	7,264,917
販売費及び一般管理費	1 4,096,932	1 4,299,597
営業利益	2,599,039	2,965,320
営業外収益		
受取利息	812	725
受取配当金	7,027	4,972
不動産賃貸料	2,193	2,006
その他	20,082	5,767
営業外収益合計	30,116	13,472
営業外費用		
支払利息	71	132
その他	2,802	351
営業外費用合計	2,873	483
経常利益	2,626,281	2,978,308
特別利益		
固定資産売却益	2 4,508	-
投資有価証券売却益	-	200,974
保険解約返戻金	-	93,724
特別利益合計	4,508	294,698
特別損失		
固定資産売却損	-	3 6,721
退職給付費用	-	159,796
その他	1,734	16,151
特別損失合計	1,734	182,670
税金等調整前当期純利益	2,629,055	3,090,337
法人税、住民税及び事業税	951,923	1,043,971
法人税等調整額	13,504	65,291
法人税等合計	938,419	978,680
当期純利益	1,690,635	2,111,656
親会社株主に帰属する当期純利益	1,690,635	2,111,656

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,690,635	2,111,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,947	133,896
退職給付に係る調整額	-	22,020
その他の包括利益合計	52,947	155,917
包括利益	1,743,583	1,955,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,743,583	1,955,739

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,000	2,272,369	8,867,869	537,809	11,152,429
当期変動額					
剰余金の配当			459,335		459,335
親会社株主に帰属する当期純利益			1,690,635		1,690,635
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,231,300	-	1,231,300
当期末残高	550,000	2,272,369	10,099,169	537,809	12,383,730

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,949	-	80,949	11,233,378
当期変動額				
剰余金の配当				459,335
親会社株主に帰属する当期純利益				1,690,635
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,947		52,947	52,947
当期変動額合計	52,947	-	52,947	1,284,248
当期末残高	133,896	-	133,896	12,517,627

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,000	2,272,369	10,099,169	537,809	12,383,730
当期変動額					
剰余金の配当			545,460		545,460
親会社株主に帰属する当期純利益			2,111,656		2,111,656
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,566,196	63	1,566,132
当期末残高	550,000	2,272,369	11,665,366	537,872	13,949,862

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	133,896	-	133,896	12,517,627
当期変動額				
剰余金の配当				545,460
親会社株主に帰属する当期純利益				2,111,656
自己株式の取得				63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,896	22,020	155,917	155,917
当期変動額合計	133,896	22,020	155,917	1,410,214
当期末残高	-	22,020	22,020	13,927,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,629,055	3,090,337
減価償却費	276,774	276,671
受取利息及び受取配当金	7,839	5,693
投資有価証券売却損益(は益)	-	200,974
保険解約返戻金	-	93,724
支払利息	71	132
固定資産売却損益(は益)	4,508	6,721
退職給付費用	-	159,796
売上債権の増減額(は増加)	714,453	624,410
たな卸資産の増減額(は増加)	985,146	636,612
仕入債務の増減額(は減少)	517,407	293,896
その他	43,044	289,467
小計	633,499	3,241,040
利息及び配当金の受取額	7,839	5,693
利息の支払額	71	132
法人税等の支払額	953,718	952,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,450	2,294,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	507,291	235,360
固定資産の売却による収入	7,519	93,655
投資有価証券の売却による収入	-	381,913
保険積立金の解約による収入	-	106,505
その他	54,090	48,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	553,862	298,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	459,335	545,460
その他	-	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,335	545,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,325,647	2,047,382
現金及び現金同等物の期首残高	8,563,824	7,238,177
現金及び現金同等物の期末残高	7,238,177	9,285,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は2社であります。

連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10年～50年

その他の有形固定資産

4年～6年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し
を企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表
示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、
前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離
等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用
しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関
する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組
みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却
損益」は、表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より、「固定資産売却損益(は益)」として表示して
おります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました4,508千円は、「固
定資産売却損益(は益)」4,508千円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産の
売却による収入」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前
連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示して
おりました7,519千円は、「固定資産の売却による収入」7,519千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社の連結子会社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更して
おります。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、
退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度の期首における退職給付に係る負債が159,796千円増加し、
同額を特別損失として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	215,560千円	- 千円
計	215,560	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	499,559千円	- 千円
計	499,559	-

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,250,000千円	9,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	9,250,000	9,250,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料及び手当	1,734,966千円	1,880,852千円
賞与引当金繰入額	225,278	249,433
退職給付費用	66,901	80,071

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他(有形固定資産)	4,508千円	- 千円
計	4,508	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,807千円
土地	-	914
計	-	6,721

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,864千円	13,693千円
組替調整額	-	186,449
税効果調整前	73,864	200,142
税効果額	20,916	66,246
その他有価証券評価差額金	52,947	133,896
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	32,216
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	32,216
税効果額	-	10,195
退職給付に係る調整額	-	22,020
その他の包括利益合計	52,947	155,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,251,655	-	-	15,251,655
合計	15,251,655	-	-	15,251,655
自己株式				
普通株式	897,433	-	-	897,433
合計	897,433	-	-	897,433

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	459,335	32	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	545,460	利益剰余金	38	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,251,655	-	-	15,251,655
合計	15,251,655	-	-	15,251,655
自己株式				
普通株式（注）	897,433	41	-	897,474
合計	897,433	41	-	897,474

（注）普通株式の自己株式の増加株式数41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	545,460	38	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（注）1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	588,521	利益剰余金	41	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	7,238,177千円	9,285,559千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,238,177	9,285,559

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	59,202	72,220
1年超	132,766	154,643
合計	191,969	226,864

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは医療機器販売事業を行っており、運転資金については、概ね自己資金で賄っておりますが、長期的な設備投資等により資金需要が生じた場合には、金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式については、上場株式と非上場株式があります。これらは、それぞれ発行体の信用リスクや上場株式の場合であれば市場価格の変動リスクにも晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、「与信限度管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

時価のある投資有価証券については、各連結子会社で定期的に時価や財務状況等の把握を行い、取締役会に投資有価証券の状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各連結子会社にて常に資金繰り状況を把握して管理しているほか、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,238,177	7,238,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,512,876	14,512,867	9
(3) 未収入金	262,412	262,412	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	384,250	384,250	-
資産計	22,397,717	22,397,708	9
(1) 支払手形及び買掛金	13,758,880	13,758,880	-
(2) 未払法人税等	499,882	499,882	-
負債計	14,258,763	14,258,763	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,285,559	9,285,559	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,137,287	15,137,287	-
(3) 未収入金	233,167	233,167	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	24,656,014	24,656,014	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,477,263	13,477,263	-
(2) 未払法人税等	604,374	604,374	-
負債計	14,081,637	14,081,637	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて回収する受取手形及び売掛金については、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	24,000	23,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,238,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,509,399	3,477	-	-
未収入金	262,412	-	-	-
合計	22,009,988	3,477	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,285,559	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,137,287	-	-	-
未収入金	233,167	-	-	-
合計	24,656,014	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	384,250	184,108	200,142
	(2) その他	-	-	-
	小計	384,250	184,108	200,142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		384,250	184,108	200,142

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額24,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	386,082	200,974	-
合計	386,082	200,974	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当社は、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更いたしました。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	373,032千円	426,610千円
退職給付費用	66,901	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	159,796
勤務費用	-	73,633
利息費用	-	6,437
数理計算上の差異発生額	-	32,216
退職給付の支払額	13,324	14,018
退職給付債務の期末残高	426,610	684,676

(2) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用	66,901千円	- 千円
勤務費用	-	73,633
利息費用	-	6,437
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	159,796
確定給付制度に係る退職給付費用	66,901	239,868

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	32,216千円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	- 千円	32,216千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	- %	0.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	40,265千円	37,620千円
賞与引当金繰入超過額	75,876	79,364
その他	18,263	17,560
計	134,405	134,546
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	142,196	214,265
その他	3,102	1,687
計	145,298	215,952
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	66,246	-
その他	5,785	1,093
計	72,031	1,093
繰延税金資産(固定)の純額	73,267	214,859

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.10%
(調整)		
住民税均等割	0.22	0.22
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.09
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.82	0.68
復興特区の税額控除	0.86	2.29
その他	0.55	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.69	31.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は21,676千円減少し、法人税等調整額が20,997千円増加するとともに、退職給付に係る調整累計額が679千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、医療機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは、医療機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	7,380,888	医療機器販売事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは、医療機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	8,769,887	医療機器販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	872円05銭	970円30銭
1株当たり当期純利益金額	117円78銭	147円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,690,635	2,111,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,690,635	2,111,656
期中平均株式数(株)	14,354,222	14,354,191

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,582,772	25,871,350	39,733,862	54,147,438
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	696,498	1,379,889	2,207,216	3,090,337
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	466,419	937,034	1,488,913	2,111,656
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	32.49	65.28	103.73	147.11

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	32.49	32.79	38.45	43.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,932	2,015,052
前払費用	4,387	4,564
未収還付法人税等	259,900	259,941
繰延税金資産	10,415	12,304
その他	891	376
流動資産合計	1,199,526	2,292,238
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	303	7,518
減価償却累計額	163	2,453
有形固定資産合計	139	5,065
無形固定資産		
ソフトウェア	6,456	137,514
その他	1,800	-
無形固定資産合計	8,256	137,514
投資その他の資産		
関係会社株式	10,205,422	10,205,422
投資その他の資産合計	10,205,422	10,205,422
固定資産合計	10,213,818	10,348,001
資産合計	11,413,345	12,640,240
負債の部		
流動負債		
未払金	16,297	18,247
未払費用	4,199	4,154
未払法人税等	17,454	31,169
未払消費税等	17,557	20,406
賞与引当金	16,281	18,574
その他	5,059	5,930
流動負債合計	76,849	98,483
負債合計	76,849	98,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,000	550,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
その他資本剰余金	9,505,422	9,505,422
資本剰余金合計	9,655,422	9,655,422
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,668,882	2,874,207
利益剰余金合計	1,668,882	2,874,207
自己株式	537,809	537,872
株主資本合計	11,336,495	12,541,756
純資産合計	11,336,495	12,541,756
負債純資産合計	11,413,345	12,640,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1,764,999	1,872,796
関係会社受取配当金	1,139,212	1,564,278
営業収益合計	2,155,211	2,437,074
営業費用		
一般管理費	2,583,662	2,597,483
営業費用合計	583,662	597,483
営業利益	1,571,548	1,839,590
営業外収益		
受取利息	170	372
その他	15,717	480
営業外収益合計	15,887	852
営業外費用		
支払利息	71	132
その他	-	10
営業外費用合計	71	143
経常利益	1,587,364	1,840,300
税引前当期純利益	1,587,364	1,840,300
法人税、住民税及び事業税	70,664	91,403
法人税等調整額	130	1,888
法人税等合計	70,795	89,514
当期純利益	1,516,569	1,750,785

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	611,647	611,647	537,809	10,279,260
当期変動額								
剰余金の配当					459,335	459,335		459,335
当期純利益					1,516,569	1,516,569		1,516,569
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,057,234	1,057,234	-	1,057,234
当期末残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	1,668,882	1,668,882	537,809	11,336,495

	純資産合計
当期首残高	10,279,260
当期変動額	
剰余金の配当	459,335
当期純利益	1,516,569
自己株式の取得	
当期変動額合計	1,057,234
当期末残高	11,336,495

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	1,668,882	1,668,882	537,809	11,336,495
当期変動額								
剰余金の配当					545,460	545,460		545,460
当期純利益					1,750,785	1,750,785		1,750,785
自己株式の取得							63	63
当期変動額合計	-	-	-	-	1,205,325	1,205,325	63	1,205,261
当期末残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	2,874,207	2,874,207	537,872	12,541,756

	純資産合計
当期首残高	11,336,495
当期変動額	
剰余金の配当	545,460
当期純利益	1,750,785
自己株式の取得	63
当期変動額合計	1,205,261
当期末残高	12,541,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品

5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

前事業年度(平成27年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,500,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	8,500,000	9,000,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経営管理料	764,999千円	872,796千円
関係会社受取配当金	1,390,212	1,564,278

- 2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	138,256千円	142,209千円
給料及び手当	174,295	179,553
賞与引当金繰入額	16,281	18,574
法定福利費	35,923	36,964
減価償却費	1,041	15,506
業務委託費	69,538	55,764

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	10,205,422	10,205,422

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,594千円	5,111千円
賞与引当金繰入超過額	5,389	5,732
その他	1,431	1,460
繰延税金資産の合計	10,415	12,304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.10%
住民税均等割	0.08	0.07
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.21	28.14
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.05	0.10
その他	0.33	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.46	4.86

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は893千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当 期 首 残 高 (千円)	当 期 増 加 額 (千円)	当 期 減 少 額 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当 期 償 却 額 (千円)	差引当期末 残 高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	303	7,214	-	7,518	2,453	2,289	5,065
有形固定資産計	303	7,214	-	7,518	2,453	2,289	5,065
無形固定資産							
ソフトウェア	7,792	144,274	-	152,066	14,552	13,217	137,514
ソフトウェア仮勘定	1,800	25,155	26,955	-	-	-	-
無形固定資産計	9,592	169,429	26,955	152,066	14,552	13,217	137,514

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

 物流／販売管理システム（グループ内移管）

110,361千円

ソフトウェア仮勘定

 物流／販売管理システム（グループ共通利用カスタマイズ）

25,155千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	16,281	18,574	16,281	-	18,574

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 http://www.win-partners.co.jp/koukoku/index.html 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年7月9日関東財務局長に提出

事業年度（第2期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウイン・パートナーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウイン・パートナーズ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウイン・パートナーズ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で、別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウイン・パートナーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。